

弁論終結後の報告集会について

弁護団 大木裕生

結審後の集会では、同種の事件を別の裁判所で戦っている、弁護団・原告団から連帯の挨拶をいただきました。

皆様、特に原告の代表2名が行った結審弁論に対して大変共感・感銘を受けてくださり、それぞれ熱いメッセージを送っていただきました。

また、避難者訴訟で証人尋問にも出廷していただいた、一橋大学名誉教授の寺西俊一先生からも、集会の時間の関係上、30分程度ではありましたが原発事故による被害の実相をお話しいただきました。

寺西先生には、この訴訟の持つ意義をわかりやすく説明いただきました。

この説明については、集会に来ていた10名ほどの記者の方々も、大変興味深そうに聞いていたので、この訴訟の意義や高裁判決の持つ重要性を理解し、今後しっかりとした報道をしてくれるのではないかと考えております。

協力いただいている他の同種訴訟の方々、学者の方々や支援団体の方々の温かいご支援は、避難者訴訟の原告・弁護団にとっても大変励みになりました。

我々原告団・弁護団は、皆様のご支援に対して多大なる感謝をするとともに、これに応えるためにも、今後、判決日である令和2年3月12日に向けて、気を引き締め直して、しっかりとした準備をしていかねばならないと原告団・弁護団一同認識を共有した集会となりました。